

富山大学人間発達科学部規則

平成17年10月1日制定 平成18年4月1日改正
平成19年4月1日改正 平成20年4月1日改正
平成21年4月1日改正 平成22年4月1日改正
平成23年4月1日改正 平成24年4月1日改正
平成25年4月1日改正 平成27年4月1日改正
平成28年3月14日改正 平成30年3月27日改正
平成30年7月11日改正 平成30年12月12日改正
平成31年3月13日改正 令和元年9月24日改正
令和2年3月5日改正 令和2年3月20日改正
令和2年9月9日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、[国立大学法人富山大学学則](#)（以下「学則」という。）第5条第2項の規定に基づき、富山大学人間発達科学部（以下「本学部」という。）の授業科目、履修、試験、卒業及び科目等履修生等に関する事項を定める。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、人間発達に関わる教育研究を通じて地域と協働して豊かな社会を形成し、人間と環境との調和及び国際社会に貢献できる教育人材を育成することを目的とする。

2 発達教育学科においては、人間の発達に関わる基礎的な学問の教育研究を通じ、教育心理、学校教育、発達福祉の領域における専門能力を持つ個性豊かな教育人材を育成する。

3 人間環境システム学科においては、人間環境に関わる健康、国際化、情報化等の学際的な教育研究を通じ、現代社会の複合的諸問題に対応できる優れた教育人材を育成する。

(学科及びコース)

第2条 本学部に次の学科を置き、以下の履修コースを設ける。

発達教育学科

- (1) 教育心理コース
- (2) 学校教育コース
- (3) 発達福祉コース

人間環境システム学科

- (1) 地域スポーツコース
- (2) 環境社会デザインコース
- (3) 人間情報コミュニケーションコース

(教員組織)

第2条の2 本学部の各学科に、次表に掲げる教員組織を置く。

学科名	教員組織名
発達教育学科	発達教育学講座
人間環境システム学科	人間環境システム学講座

(授業科目及び単位数、卒業に必要な修得単位数及び履修登録単位数の上限)

第3条 本学部の教育課程は、専門科目（本学部が開設する授業科目をいう。以下同じ。）、教養教育科目（富山大学教養教育履修規則第5条第2項に規定する教養教育の授業科目をいう。）

以下同じ。)及び自由選択科目(本学部の専門科目及び他学部の専門科目の中から履修する授業科目をいう。以下同じ。)により編成する。

第4条 専門科目及びその単位数は、別表Ⅰ及び別表Ⅱのとおりとする。

第4条の2 教養教育科目及びその単位数は、富山大学教養教育履修規則の定めるところによる。

第5条 卒業に必要な修得単位数は、別表Ⅲのとおりとする。

第5条の2 学則第60条の2の規定に基づき、本学部学生が1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限については、別に定めるところによる。

(単位の計算方法)

第6条 専門科目として開設する授業科目の1単位当たりの授業時間は、次の基準による。

(1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習等は30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、45時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法及び履修期間)

第7条 コースにおける履修方法については、別表Ⅳのとおりとする。

第8条 教養教育科目の履修方法は、富山大学教養教育履修規則の定めるところによる。

第9条 履修期間は4年とし、これを8学期に分ける。

(履修届等)

第10条 学生は、履修しようとする専門科目について、あらかじめ所定の期間内に履修申告をしなければならない。

第11条 学生は、所属する学科の専門科目以外の科目を履修することができる。ただし、都合によりこれを制限することがある。

第12条 本学部学生が他学部の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所定の手続きにより学部長を経て当該他学部長の許可を受けなければならない。

第13条 他学部学生が所属学部長を経て専門科目の履修を願い出たときは、学部長はこれを許可することができる。

(他の大学又は外国の大学における授業科目の履修等)

第14条 学部長は、本学部学生が学則第64条の規定により、他の大学(短期大学を含む。)又は外国の大学(短期大学を含む。)において、当該大学の授業科目の履修を願い出たときは、教授会の意見を聴いて、許可することができる。

2 前項の規定により、履修できる期間は、おおむね1年を限度とし、この期間を卒業に要する在学年数に算入するものとする。

3 学部長は、第1項の規定により、履修した授業科目について修得した単位を、教授会の意見を聴いて、60単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第15条 学部長は、学則第65条第1項の規定により、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学部における授業科目の履修と

みなし、教授会の意見を聴いて、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位数の認定)

第16条 学部長は、学則第66条第1項の規定により、本学部入学前に大学（短期大学を含む。）又は外国の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の意見を聴いて、本学部入学後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学部長は、学則第66条第2項の規定により、本学部入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学部における授業科目の履修とみなし、教授会の意見を聴いて、単位を与えることができる。

- 3 前2項の規定により修得したものとみなし与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、富山大学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(試験及び成績評価)

第17条 試験は、毎学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期に行うことがある。

- 2 専門科目の成績は、試験その他の成績により担当教員が判定する。
- 3 成績判定は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。
- 4 成績の評語は、100点を満点とし、次のとおりとする。

秀	90点以上
優	80点以上90点未満
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

(特別研究)

第18条 学生は、所定の期日までに特別研究を担当教員に提出しなければならない。

第19条 特別研究の成績については、関係教員が審査し、成績判定を行う。

(教育課程の修了認定)

第20条 教育課程の修了は、教授会の意見を聴いて学部長が認定する。

(転学部及び転学科)

第21条 学長は、転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）を願い出た者については、教授会の意見を聴いて転学部等を許可することができる。

- 2 転学部等を許可する時期は、原則として2学年の始めとする。
- 3 転学部等を許可された者は、許可された学部又は学科に3年以上在学することを原則とする。

(再入学、編入学及び転入学)

第22条 学長は、再入学、編入学及び転入学（以下「再入学等」という。）を願い出た者については、教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することができる。

- 2 再入学等を許可する時期は、学年の始めとする。
- 3 再入学等を許可された者の既修得科目及び単位の取扱い並びに在学すべき年数は、教授会の定めるところによる。

第23条 再入学等を希望する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 願書
- (2) 在学する大学の受験許可書（在職者は所属長の承認書）
- (3) 履歴書
- (4) 成績証明書（人物所見を含む。）
（研究生）

第24条 研究生として入学を志願する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 願書
- (2) 履歴書
- (3) 所属長の承認書（在職者のみ。）
- (4) 最終出身校の卒業又は修了証明書並びに成績証明書
（科目等履修生）

第25条 科目等履修生として入学を志願する者の提出書類については、前条の規定を準用する。

第26条 科目等履修生の試験、成績及び単位の認定は、第17条の規定を準用する。

（教育職員免許状及び保育士資格）

第27条 教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得したときは、当該の教育職員免許状を取得することができる。

- 2 児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得したときは、保育士の資格を取得することができる。

（中学校及び高等学校の教育職員免許状に関する科目）

第28条 人間環境システム学科及び他学部学生に係る中学校及び高等学校の教育職員免許状取得に関する科目は、別表Vに示すとおりとする。

（雑則）

第29条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教授会の意見を聴いて学部長が定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。なお、平成18年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。なお、平成19年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。なお、平成20年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。なお、平成21年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。なお、平成22年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。なお、平成23年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。なお、平成24年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。なお、平成26年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。なお、平成27年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。なお、平成29年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。なお、平成30年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。なお、平成30年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。なお、平成30年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。なお、令和元年度以前の入学者については、従前の例とする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。なお、令和2年度以前の入学者については、従前の例とする。

別表 I
学部共通科目

科目区分	授 業 科 目	開設 単位	全 学 科			備 考
			必 修	選 択 必 修	選 択	
専門基礎科目	基 礎 ゼ ミ ナ ー ル	2	2			
	発 達 科 学 概 論	2	2			
専門共通科目	インストラクショナルデザイン	2		2		学校教育コースのみ選択科目として扱う。 学校教育コースのみ選択科目として扱う。 学校教育コースのみ選択科目として扱う。
	インターンシップ	2		1又は2	2	
	ボランティア体験	2		1又は2		
計		10	4	2	—	
			6			

別表Ⅱ-1
発達教育学科

科目区分		授業科目	開設単位	科目区分	授業科目	開設単位			
学科共通専門科目		子どもと心のふれあい体験	2	発達福祉領域科目	特別支援教育に関する科目	知的障害児の教育診断臨床	Ⅲ	2	
		教員実地実習	6			肢体不自由児の教育	Ⅱ	2	
			2			発達精神保健学	Ⅱ	2	
			7			特別支援教育研究	Ⅱ	2	
	3	軽度発達障害児教育総論	Ⅱ			2			
教職実践に関する科目		幼児教育実習	7		幼児教育に関する科目		幼児教育カリキュラム論	Ⅱ	2
		特別支援学校教育実習	7				保育内容(健康)	Ⅱ	2
職実践演習(幼・小)	2	保育内容(人間関係)	Ⅱ				2		
	2	保育内容(環境)	Ⅱ				2		
	2	保育内容(言葉)	Ⅱ				2		
	2	保育内容(表現)	Ⅱ				2		
	2	保育の指導法	Ⅱ				2		
	2	表現技術(音楽表現)	Ⅱ				2		
	2	表現技術(ピアノ奏法)	Ⅰ				1		
	2	幼児理解と相談支援	Ⅱ				2		
教育心理領域科目	基礎科目	生徒・進路指導論	2	社会福祉に関する科目		医学概論	Ⅱ	2	
		教育心理学研究法	2			社会福祉学概論	Ⅰ	2	
		心理学実験法	2			社会福祉学概論	Ⅱ	2	
		心理学統計学	2			社会福祉調査論	Ⅱ	2	
		教育心理学実験法	2			社会福祉援助技術論Ⅰ	Ⅱ	2	
		教育心理学ゼミナール	4			社会福祉援助技術論Ⅱ	Ⅱ	2	
		教育心理学演習	2			ソーシャルワークⅠ	Ⅱ	2	
			2			ソーシャルワークⅡ	Ⅱ	2	
			2			ソーシャルワークⅢ	Ⅱ	2	
			2			ソーシャルワークⅣ	Ⅱ	2	
			2	地域福祉論Ⅰ	Ⅱ	2			
			2	地域福祉論Ⅱ	Ⅱ	2			
			2	福祉行政と福祉計画論	Ⅱ	2			
			2	福祉社管運営論	Ⅱ	2			
			2	社会福祉保障論Ⅰ	Ⅱ	2			
	2	社会福祉保障論Ⅱ	Ⅱ	2					
	2	高齢者福祉論	Ⅱ	2					
	2	障害者福祉論	Ⅱ	2					
	2	児童福祉論	Ⅱ	2					
	2	公的扶助療養論	Ⅱ	2					
	2	保健医療支援論	Ⅰ	1					
	2	権利擁護と成年後見制度論	Ⅱ	2					
	2	ソシヤルワーク演習Ⅰ	Ⅱ	2					
	2	ソシヤルワーク演習Ⅱ	Ⅱ	4					
	2	ソシヤルワーク演習Ⅲ	Ⅱ	4					
	2	ソシヤルワーク実習指導Ⅰ	Ⅱ	2					
	2	ソシヤルワーク実習指導Ⅱ	Ⅱ	2					
	2	ソシヤルワーク実習指導Ⅲ	Ⅱ	2					
	2	ソシヤルワーク実習指導Ⅳ	Ⅱ	6					
学校教育領域科目	教科に関する専門的事項に関する科目	国語(書写を含む。)	2	保育に関する科目		保育の原理解	Ⅱ	2	
		国社算理生音図家体英	2			社会的養護Ⅰ	Ⅱ	1	
			2			社会的養護Ⅱ	Ⅱ	1	
			2			保育の心理学	Ⅱ	2	
			2			子ども家庭支援の心理学	Ⅱ	2	
			2			子どもの理解と援助学	Ⅱ	1	
			2			子ども発達と栄養	Ⅱ	2	
			2			子ども食と保健	Ⅱ	2	
			2			子ども健康と安全	Ⅱ	1	
			2			子育てネットワーク	Ⅱ	2	
			2	障害児保育Ⅰ	Ⅱ	2			
			2	乳児保育Ⅰ	Ⅱ	1			
			2	発達福祉統計学	Ⅱ	2			
			2	表現技術(身体表現)	Ⅱ	1			
			2	表現技術(言語・造形表現)	Ⅱ	2			
	2	表現技術(歌唱法)	Ⅰ	1					
	2	地域子育て支援法	Ⅱ	2					
	2	地域子育て支援演習Ⅰ	Ⅱ	4					
	2	保育実習Ⅱ	Ⅱ	2					
	2	保育実習Ⅲ	Ⅱ	2					
	2	保育実習指導Ⅰ	Ⅱ	2					
	2	保育実習指導Ⅱ	Ⅱ	1					
	2	保育実習指導Ⅲ	Ⅱ	1					
	2	保育実践演習	Ⅱ	2					
	2	ゼミナール	Ⅱ	4					
	2	特別研究	Ⅱ	6					
	2	自由選択科目	Ⅱ	6					

※ 1. 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。 2. 幼児教育実習5単位(選択)2単位(自由選択)、選択5単位には事前・事後指導1単位を含む。
3. 初等教育実習5単位(選択)2単位(自由選択)、選択5単位には事前・事後指導1単位を含む。 4. 特別支援学校教育実習3単位(選択)には、事前・事後指導1単位を含む。

別表Ⅲ

卒業に必要な単位数

人間発達科学部

学科 ・コース 授業科目の区分		発達教育学科			人間環境システム学科		
		教育心理 コース	学校教育 コース	発達福祉 コース	地域スポーツ コース	環境社会 デザインコース	人間情報コミュニ ケーションコース
教養教育科目		22	22	22	22	22	22
専門 科目	学部共通科目	6	4	6	6	6	6
	学科共通科目	2	2	2	8	8	8
	自コース領域科目 関連領域科目	42	66	52	45	35	36
	特別研究	6	6	6	6	6	6
小計		56	78	66	65	55	56
自由選択		46	24	36	37	47	46
合計		124	124	124	124	124	124

備考 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

別表Ⅳ-1
発達教育学科（教育心理コース）

科目区分	授業科目 (主要授業科目)	開設 単位	必修	選択 必修	選択	備 考	
教養教育科目			22				
学部共通科目	別表Ⅰ参照		4	※2			
学科共通専門 科目	教育心理学 子どもとふれあい体験 教員実地研究	2 6 2	2		6 2		
教育心理 領域 科目	基礎科目	生徒・進路指導論 教育心理学相談 心理学研究法 心理学実験法 心理学統計学 教育心理学実験 心理学ゼミナール 教育心理学演習	2 2 2 2 2 2 4 2	2 2 2 2 2 2 4 2			
	知覚・学習心理学に 関する科目	知覚心理学 認知心理学 学習心理学 教育の方法と技術	2 2 2 2		2 2 2 2	※6	
	教育・発達心理学に 関する科目	発達心理学 発達臨床心理学 児童心理学 青年心理学	2 2 2 2		2 2 2 2	※6	
	臨床・性格心理学に 関する科目	臨床心理学 性格心理学 臨床心理アセスメント カウンセリング 臨床健康心理学実習	2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2	※6	
	社会・産業心理学に 関する科目	学級集団心理学 社会心理学 社会心理学調査法 コミュニティ心理学	2 2 2 2		2 2 2 2	※6	
	教科に関する専門的 事項に関する科目	国語（書写を含む。） 社会 数 理 生活 音楽 図画工作 家庭科 体育 英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	各教科の指導法(情 報機器及び教材の活 用を含む。)に関す る科目	国語科教育論 社会科教育論 算数科教育論 理科教育論 生活科教育論 音楽科教育論 図画工作科教育論 家庭科教育論 体育科教育論 英語科教育論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	教育の基礎的理解に 関する科目	教育の思想と歴史 教職と教職 学校制度と経営 特別支援教育概論 教育課程	2 2 2 2 1			2 2 2 2 1	
	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び生 徒指導、教育相談等に 関する科目	道徳教育論 総合的な学習の時間教育論 特別活動論	2 2 1			2 2 1	
	教育実習に関する科目	初等教育実習	7			(5)(2)	
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2			2	
	プロジェクト	プロジェクトマネジメント	2			2	
	特別講義	心理学特別講義	2			2	
	特別研究		6	6			
	計			52	26		
	自由選択科目			-	-	46	本表の他に、本学部の専門科目及び他学部の専門科目の中から履修する授業科目をいう。
	卒業所要単位				124		

(注1) 選択必修で必要な単位数を超えて修得した場合は、選択科目の単位として扱う。

(注2) ※の単位は、選択必修で必要な単位数の26単位に必ず含めて修得すること。

(注3) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

別表Ⅳ－２
発達教育学科（学校教育コース）

科目区分	授 業 科 目 (主 要 授 業 科 目)	開 設 単 位	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
教養教育科目			22			
学部共通科目	別表Ⅰ参照		4			
学科共通専門 科目	教 育 心 理 学 こ じ ゃ ん の ふ れ あ い 体 験 教 員 実 地 研 究	2 6 2	2	2 2	4	
学 校 教 育 領 域 科 目 及 び 関 連 科 目	教科に関する専門的 事項に関する科目	国 語 (書 写 を 含 む 。) 社 算 理 理 生 音 図 画 工 家 体 英 語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※10
	各教科の指導法(情 報機器及び教材の活 用を含む。)に関する 科目	国 語 科 教 育 論 社 算 数 科 教 育 論 理 理 科 教 育 論 生 活 科 教 育 論 生 音 楽 科 教 育 論 図 画 工 作 科 教 育 論 家 庭 科 教 育 論 英 語 科 教 育 論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
学 校 教 育 領 域 科 目 及 び 関 連 科 目	教育の基礎的理解に 関する科目	教 育 の 思 想 と 歴 史 教 育 と 哲 学 教 学 職 制 度 と 教 育 管 理 教 学 校 制 度 と 教 育 管 理 教 学 校 文 化 理 論 教 学 特 別 支 援 課 程 概 論	2 2 2 2 2 2 1	2 2 2 2 2 2 1	2 2 2 2 2 2 1	
	道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及 び生徒指導、教育相 談等に関する科目	道 徳 教 育 論 総 合 的 な 学 習 の 時 間 教 育 論 特 別 活 動 論 教 育 の 方 法 と 技 術 論 生 徒 ・ 進 路 指 導 論 教 育 相 談 論	2 2 1 2 2 2	2 2 1 2 2 2	2 2 1 2 2 2	
学校教育に関する科目	学 校 イ ン タ ー ネット 地 域 教 材 研 究 (富 山 学 校) 地 域 交 流 活 動 論	2 2 2	2 2 2	2 2 2		
教育実習に関する科目	初 等 教 育 実 習	7	(5)		(2)	
教職実践演習	教 職 実 践 演 習 (幼 ・ 小)	2	(2)			
学校教育演習に関する 科目	学 校 教 育 ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ 学 校 教 育 ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	1 1	1 1		1	
特 別 研 究		6	6			
計			84	16		
自 由 選 択 科 目			-	-	24	本表の他に、本学部の専門科目 及び他学部の専門科目の中から 履修する授業科目をいう。
卒業所要単位				124		

(注1) 選択必修に必要な単位数を超えて修得した場合は、選択科目の単位として扱う。

(注2) ※の単位は、選択必修に必要な単位数の16単位に必ず含めて修得すること。

(注3) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

科目区分	授業科目 (主要授業科目)	開設 単位	必修	選択 必修	選択	備考
社会福祉に関する科目	医学概論	2			2	
	心理学概論	2			2	
	社会学概論	2			2	
	社会福祉概論Ⅰ	2		2 } 2		
	社会福祉概論Ⅱ	2				
	社会福祉調査論Ⅰ	2		2)	2	
	社会福祉援助技術論Ⅰ	2			2	
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2			2	
	社会福祉援助技術論Ⅲ	2			2	
	社会福祉援助技術論Ⅳ	2			2	
	地域福祉論Ⅰ	2		2 } ※4	2	
	地域福祉論Ⅱ	2			2	
	福祉行政と福祉計画論	2			2	
	福祉社会管理運営論	2			2	
	社会福祉保障論Ⅰ	2			2	
	社会福祉保障論Ⅱ	2		2		
	高齢者福祉論	2		2		
	障害者福祉論	2		2		
	児童福祉論	2		2		
	公的福祉援助論	2		2		
	就業支援論	1			1	
	権利擁護と成年後見制度論	2			2	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1			1	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2			2	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4			4	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	4			4	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2			2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2			2	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2			2	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	2			2	
	ソーシャルワーク実習Ⅲ	2			2	
	ソーシャルワーク実習Ⅳ	6			6	
	保育に関する科目	保育支援	2			2
子育て支援		1			1	
社会的養護Ⅰ		2			2	
社会的養護Ⅱ		1			1	
保育者の心理学		2			2	
子どもの心理援助		2			2	
子どもの理解と援助		1			1	
子どもの発達心理		2			2	
子どもの食と栄養		2			2	
子どもの健康と安全		2			2	
子どもの健康と安全		1			1	
子育てネットワーク論		2			2	
乳児保育Ⅰ		2			2	
乳児保育Ⅱ		1			1	
発達福祉統計学		2			2	
表現技術(身体表現)		1			1	
表現技術(言語・造形表現)		2			2	
表現技術(歌唱法)		1			1	
地域子育て支援法		2			2	
地域子育て支援演習Ⅰ		2			2	
保育実習Ⅰ		4			4	
保育実習Ⅱ		2			2	
保育実習Ⅲ		2			2	
保育実習指導Ⅰ	2			2		
保育実習指導Ⅱ	1			1		
保育実習指導Ⅲ	1			1		
保育実践演習	2			2		
ゼミナール	発達福祉演習	4	4			
特別研究		6	6			
計			40	10	36	
自由選択科目			-	-	36	本表の他に、本学部の専門科目及び他学部の専門科目の中から履修する授業科目をいう。
卒業所要単位				122		

(注1) 選択必修に必要な単位数を超えて修得した場合は、選択科目の単位として扱う。

(注2) ※の単位は、選択必修に必要な単位数の10単位に必ず含めて修得すること。

(注3) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

別表Ⅳ-4

人間環境システム学科（地域スポーツコース）

科目区分		授 業 科 目 (主 要 授 業 科 目)	開設 単位	必修	選 択 必修	選 択	備 考	
教養教育科目				22				
学部共通科目		別表Ⅰ参照		4	※2			
学科共通専門 科目		地 域 ス ポ ー ツ 概 論	2		} ※8			
		地 域 と 健 康 論	2					
		社 会 学 概 論	2					
		環 境 科 学 入 門	2					
		平 和 リ テ ラ シ ー	2					
		ネ ッ ト ワ ー ク デ ィ ー	2					
		社 会 問 題 研 究	2					
		教 育 時 事 問 題 研 究	2					
		こ と ば と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2					
地 域 ス ポ ー ツ 領 域 科 目	スポーツ文化に関する 科目	ス ポ ー ツ 文 化 論	2			2		
		ス ポ ー ツ 心 理 学	2			2		
		ス ポ ー ツ 社 会 学	2	2				
		ス ポ ー ツ 社 会 学 史	2	2				
	スポーツ・健康科学 に関する科目		バ イ オ メ カ ニ ッ ク ス	2	2			
			運 動 生 理 学	2	2			
			ス ポ ー ツ 栄 養 学	2			2	
			ス ポ ー ツ 医 学	2			2	
			ス ポ ー ツ と 発 育 発 達	2			2	
		学 校 健 康	2			2		
スポーツ教育学に関する 科目		ス ポ ー ツ 指 導 論	2	2				
		ス ポ ー ツ 運 動 学	2			2		
地域スポーツ支援に 関する科目		身 体 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2			2		
		ス ポ ー ツ マ ネ ジ ム ン ト	2	2				
		ス ト レ ー ニ ン グ 実 験 実 習	1			1		
		ス ポ ー ツ 技 術 ・ 戦 術 論	2			2		
		ス ポ ー ツ 動 作 分 析 法	2			2		
		メ ン タ ル マ ネ ジ ム ン ト	2			2		
野外活動に関する科目		救 急 法 習 習	2			2		
		地 域 ス ポ ー ツ 演 習	2	2				
スポーツ実践に関する 科目	夏 季 野 外 活 動 実 習		2		} ※1	1		
	冬 季 野 外 活 動 実 習		2			1		
	ダ 体 器 陸 上 バ ス サ フ テ バ ド 武 水 ゴ	ン	ス	2		} ※1	1	
		操 動 技 術	3		1		1	
		ル	3	1			2	
		ポ ー ル	3	1			2	
		ポ ー ル	3	1			2	
		カ ー	3	1			2	
		ポ ー ル	2				2	
		ス ル	3				3	
		ス ル	2				2	
		道	3	1			2	
		泳	3	1			2	
		フ	3				3	
ゼミナール	地 域 ス ポ ー ツ ゼ ミ ナ ー ル	4	4					
特 別 研 究			6	6				
計				57	12	18		
自 由 選 択 科 目				-	-	37	本表の他に、本学部の専門科目及び他学部の専門科目の中から履修する授業科目をいう。	
卒業所要単位				124				

(注1) 選択必修に必要な単位数を超えて修得した場合は、選択科目の単位として扱う。

(注2) ※の単位は、選択必修に必要な単位数の12単位に必ず含めて修得すること。

(注3) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

別表IV-6
人間環境システム学科 (人間情報コミュニケーションコース)

科目区分	授業科目 (主要授業科目)	開設 単位	必修	選択 必修	選択	備考	
教養教育科目			22				
学部共通科目	別表I参照		4	※2			
学科共通専門 科目	地域スポーツ概論 地域と健康論 社会学概論 環境科学入門 平和科学 ネットワークリテラシー ネカワーデイト論 社会問題研究 教育時事問題研究 児童文化学 こぼとこコミュニケーション	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※8		
人間 コミュニ ケー ー シ ョ ン 領 域 科 目	英語コミュニケーションに関する科目	英語コミュニケーション実践Ⅰ 英語コミュニケーション実践Ⅱ パブリック・スピーキング コミュニケーション・リーディング コミュニケーション・ライティング マスメディア英語 英語集集中演習 行動としての英語コミュニケーション 英語学 コミュニケーション音声学 異文化理解・交流 異文化コミュニケーション論 アメリカリカ文学 イギリス文学 現代アメリカ文学 現代イギリス文学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本文化に関する科目	社会言語学 日本語運用基礎論 現代文章表現法 日本文学概論 日本文学研究法 テクニカル・ライティング 情報コミュニケーション学特別講義Ⅰ 情報コミュニケーション学特別講義Ⅱ 情報コミュニケーション学特別講義Ⅲ 情報コミュニケーション学特別講義Ⅳ 情報コミュニケーション学特別講義Ⅴ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	情報数理学に関する科目	アルゴリズムとデータ構造 数線形システム概論 情報報道代数学 情報報道幾何学演習 応用数学学 情報報道数学演習 モデル化とシミュレーション 基礎本統 情報集集中演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	メディアコミュニケーションに関する科目	コンテンツデザイン概論 コンテンツデザイン演習 メディアイア史論 メディアアート芸術論 メディアデータ編集法 マルチメディアシステム マルチメディアシステム演習 メディアコミュニケーション概論 メディアコミュニケーション演習 コンピュータ音楽概論 コンピュータ音楽演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	プロジェクト ゼミナール	プロジェクトマネージメント ゼミナール	2 4			2 4	
	特別研究		6	6			
	計			38	10	30	
	自由選択科目			-	-	46	本表の他に、本学部の専門科目及び他学部の専門科目の中から履修する授業科目をいう。
	卒業所要単位				124		

(注1) ※の単位は、選択必修に必要な単位数の18単位に必ず含めて修得すること。
(注2) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。
(注3) 自由選択科目に教養教育科目の単位を10単位まで含むことができる。

別表V
 全学共通科目

中学校及び高等学校の教育職員免許状取得に関する関係科目		授 業 科 目	開設 単位	備 考
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目 (各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む))	国語科 教育法 I	2	
		国語科 教育法 II	2	
		国語科 教育法 III	2	
		国語科 教育法 IV	2	
		社会科・地理歴史科 教育法 I	2	
		社会科・地理歴史科 教育法 II	2	
		社会科・公民科 教育法 I	2	
		社会科・公民科 教育法 II	2	
		数学科 教育法 I	2	
		数学科 教育法 II	2	
		数学科 教育法 III	2	
		数学科 教育法 IV	2	
		理科 教育法 I	2	
		理科 教育法 II	2	
		理科 教育法 III	2	
		理科 教育法 IV	2	
		美術科 教育法 I	2	
		美術科 教育法 II	2	
		美術科 教育法 III	2	
		美術科 教育法 IV	2	
		保健体育科 教育法 I	2	
		保健体育科 教育法 II	2	
		保健体育科 教育法 III	2	
		保健体育科 教育法 IV	2	
		工業科 教育法 I	2	
		工業科 教育法 II	2	
		英語科 教育法 I	2	
		英語科 教育法 II	2	
		英語科 教育法 III	2	
		英語科 教育法 IV	2	
		中国語科 教育法 I	2	
		中国語科 教育法 II	2	
中国語科 教育法 III	2			
中国語科 教育法 IV	2			
ドイツ語科 教育法 I	2			
ドイツ語科 教育法 II	2			
ドイツ語科 教育法 III	2			
ドイツ語科 教育法 IV	2			
ロシア語科 教育法 I	2			
ロシア語科 教育法 II	2			
ロシア語科 教育法 III	2			
ロシア語科 教育法 IV	2			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の思想と歴史	2	
		教育と哲学	2	選択
		学校の制度と経営	2	
		教育学の法文化論	2	選択
		教育学の心理論	2	選択
		特別支援教育概論	2	選択
		教育課程論	1	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	
		総合的な学習の時間教育論	2	
		特別活動と技術論	1	
		教育の進路指導論	2	
		生徒・進路相談	2	
第五欄	教育実践に関する科目	中等教育実習(中)	5・2	2単位は自由選択
		中等教育実習(高)	3	
		教育実践演習(中・高)	2	

※ 1. 中等教育実習(中)選択5単位には、事前・事後指導1単位を含む。
 2. 中等教育実習(高)選択3単位には、事前・事後指導1単位を含む。